

日本赤十字社企業年金基金に加入される皆さまへ

加入者掛金の拠出のお願い

- 正職員として採用となる方は、日本赤十字社企業年金基金の加入者となります。掛金は事業所と加入者がともに拠出することとなり、仮に加入者が掛金を拠出しない場合は、将来受け取る年金等の給付額が大幅に減額となる制度となっています。
- 加入者の毎月の掛金は、標準給与月額(俸給+役付手当)の1.2%(上限額:3,600円)です。原則、掛金以上の給付額を受け取ることができ、掛金を下回ることはございません。

日本赤十字社企業年金基金の加入者掛金拠出についてご協力をお願いします。

<加入者掛金の拠出の有無による年金額等の比較(モデルイメージ)>

加入期間	加入者掛金あり		加入者掛金なし	
	年金(円)	一時金(円)	年金(円)	一時金(円)
5年	(15年未満)	161,900	(15年未満)	500
10年		377,600		1,000
15年	269,600	965,300	54,000	193,100
20年	311,700	1,325,300	62,400	265,100
25年	337,000	1,701,800	67,400	340,400
30年	353,300	2,119,200	70,700	423,900
35年	756,300	5,388,000	453,800	3,232,800
40年	864,300	7,313,200	518,600	4,388,000

※ 22歳入社、確定給付企業年金に加入した場合

※ 記載年金額は、受給開始後10年までの額、10年以降は終身で記載額の2/3の額

※ iDeCo(個人型確定拠出年金)を行っている方・これから行う予定の方は、iDeCoの拠出限度額は月額12,000円となります。(日本赤十字社企業年金基金の加入者拠出の有無に関わらず、確定給付企業年金の加入者となるため)

新規加入時（正規職員）

※旧加算部分中断の休職者の復職含む

日本赤十字社企業年金基金理事長 殿

申出日：令和 年 月 日

所属事業所名：石巻赤十字病院
(フガナ)

氏名： ⑩

生年月日： 年 月 日

「加入者掛金拠出申出書」

日本赤十字社企業年金基金における標準掛金のうち、基金規約に定める加入者の掛金を

※該当に○

① 拠出します ・ ② 拠出しません

※「拠出します」を選択すると毎月の給与から掛金が控除されることとなります。

＜掛金の拠出にかかる注意事項＞※必ずお読みください

本件は、掛金拠出の有無によって年金等の給付が大きく減額となるなど、加入者の老後生活に大きな影響を及ぼす手続きとなりますので、申し出は慎重を期していただきますようお願いいたします。

(根拠法令：確定給付企業年金法施行令第 35 条)

1. 加入者の掛金の拠出については、加入時に掛金の拠出を申し出なかった加入者は、その後の加期間において、掛金の拠出を申し出ることにはできません。
2. 加入者期間の途中で拠出していた掛金の拠出を中止した加入者は、その後、再度の掛金の拠出を申し出ることにはできません。

----- <上記申出以降、選択を変更する場合に使用する欄> -----

【掛金の拠出の中止を申し出る場合】

基金規約に定める加入者掛金の拠出を中止します。

年 月 日

(自署) 氏名 _____ ⑩